

令和2年4月20日

保護者 様

郡山市立日和田小学校長 伊 藤 孝 行

臨時休業中におけるお子様のお預かりについて

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、福島県教育委員会教育長の要請を受け、本校を含むすべての郡山市立学校が4月21日(火)から5月6日(水)まで臨時休業となりました。

つきましては、臨時休業期間中に保護者が仕事を休めず、預け先がないお子様は、本校において下記の通り対応いたしますので、希望される場合には、教頭までご相談願います。

記

- 1 学校でお預かりする時間は、8時30分～12時30分までとします。
- 2 児童クラブは、12時30分からの開所となります。
- 3 お子様の安全確保を図るため、保護者の責任による送迎をお願いいたします。
- 4 昼食が必要となる時間までお預かりする場合には、お弁当を持参願います。
- 5 預ける前に、必ずご家庭でお子様の検温をしていただきますようお願いいたします。検温の際には、これまで使用していた健康観察記録表をご活用ください。
- 6 発熱またはせき等の症状がある場合には、自宅で休養させるようお願いいたします。
- 7 その他、ご不明な点やご相談等がございましたら、下記担当までご連絡ください。

(担当：教頭 坂牧広文 電話 958-5493)